

市 病 地 1 1 号
令和 8 年 7 月 3 日

大垣市介護サービス事業者連絡会
会員 各位

大垣市民病院
院長 豊田 秀徳
地域医療連携部
部長 柴田 大河

令和 8 年度診療報酬改定における当院の対応について（お願い）

向暑の候、みなさまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、当院の地域連携業務にご理解を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、この度の診療報酬改訂「入退院支援加算 1 の施設基準」におきまして、退院患者を特定の介護保健施設等へ誘導することによって、当該施設から金品その他の財産上の利益を収受していないことが明記されました。

これは、患者の適切な選択と、医療機関および介護施設間のより健全な連携を一層強化するためであり、当院としまして、この新たな基準をこれまで以上に厳格に遵守することを表明させていただきます。

誠に恐縮でございますが、ご高配の程よろしくお願いいたします。

【連絡先】

大垣市民病院
よろず相談・地域連携課
担当：主幹 高田
TEL 0584-81-3341（内線）6191